



AOKI 青木村 議会だより

第58号
平成27年8月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

信州・青木村ふるさと景観100選

パラグライダー飛び立つ

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



青木村消防ポンプ操法大会



女性団員も入団。頑張ってます。



青木村議会だより
第58号

平成27年 第1回臨時会	2
平成27年 第2回定例会	3~4
一般質問	5~11
議会報告会	12
議会の動き	12~13
住民の声	14
議会日誌	14

平成二十七年 第一回臨時会



議長就任あいさつ

小林 和雄

五月一日の臨時議会におきまして議長に選任されました。今後も村民の皆様から付託を受けた議会として、頑張つて参りたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

平成二十四年十二月議会で制定されました青木村議会基本条例で、議会は村民主権者の意志を尊重し、村民の代表機関であることを常に自覚し公明正大で村民参加による開かれた議会を目指し、村の発展と福祉の向上に努めると、議会の活動原則を定めています。我々議員は、いつもこの精神を持ち続けなければならないと思っています。

現在、村の重点事業として取り組んでいます国道一四三号青木峠新トンネル建設促進については、村議会としても永年の懸案事項でありますので、本年二月に建設促進のため

の青木村議会議員連盟を設立し、国、県及び関係する市町村に早期実現のための活動を働き掛けてまいります。

今秋に完成しますふると公園あおきにつきましても、村民の皆さんの意見を反映させるため議会特別委員会を設置し、今まで八回の委員会を開催し、工事計画に提言してまいりました。

また、道の駅あおきにつきましては、国交省の「重点道の駅」に選定され、大規模リニューアル等の計画が予定されています。議会としても特別委員会を設置する予定です。村民の皆さん、また、関係する団体の皆さんの意見を十分に反映させてまいりたいと思います。

今後共、村民の皆様様の様々なご意見をお寄せいただきたいと思います。

議会構成が
かわりました

五月一日、平成二十七年第一回議会臨時会が招集され、議長・副議長・各常任委員会委員等が選任されました。(敬称略)

議長 小林 和雄
副議長 居鶴 貞美

○上田地域広域連合

小林 和雄
居鶴 貞美

○議会運営委員会

委員長 堀内 富治
副委員長 宮下 壽章
委員 金井とも子
〃 片山 順雄
〃 居鶴 貞美

○消防委員会

委員 沓掛 計三
〃 片山 順雄
〃 居鶴 貞美
〃 内藤 賢二
堀内 富治

○総務建設産業委員会

委員長 沓掛 計三
副委員長 片山 順雄
委員 居鶴 貞美
〃 内藤 賢二
堀内 富治

報告

報告第一号
専決処分を求める事項

平成二十六年度一般会計補正予算一件で、歳入歳出それぞれ四百一十九万九千円を追加し、総額二十九億七千九百三十九万一千円とするもので、歳入の主なもの、地方交付税三百五十五万九千円の増など。歳出では、衛生費の危険老朽家屋解体工事二百五十九万二千円の増、商工費の観光施設改修工事百四十二万七千円の増で、原案のとおり承認されました。

○社会文教委員会

委員長 宮下 壽章
副委員長 金井とも子
委員 小林 和雄
〃 山本 悟

○青木村及び上田市
共有財産組合

宮下 壽章
沓掛 計三
堀内 富治
山本 悟

平成二十七年

第二回定例会

平成二十七年第二回定例会は、去る六月十二日に招集され、十八日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項三件、条例改正三件、工事請負契約一件、人事案件一件、平成二十七年年度一般会計補正予算、平成二十七年年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算、平成二十七年年度介護保険特別会計補正予算で慎重審議の結果、原案のとおり可決、承認されました。また、追加議案一件についても、原案のとおり可決されました。一般質問では、七人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

第二回青木村議会六月定例会を招集いたしましたところ、全議員の皆様のご出席をいただき誠にありがとうございます。

去る五月三十日、小笠原沖でマグニチュード八・一の大きな地震が発生し、この地震は、観測開始後初めて四十七都道府県全てで震度一以上を記録しました。また、鹿児島県口永良部島の新岳のマグマ水蒸気爆発があり、全国各地で火山活動の活発化が報道されるなど、浅間山が身近にある私共にとりましては、たいへん不安な現象であります。

さて、二十七年から新たに役場組織に「地域農業マネジャー」ならびに「地域おこし協力隊」を

設置し、それぞれ村の活性化のため、大いに働いております。

暮らしの便利帳が、六月全戸配布されました。庁内の若手職員グループのプロジェクトチームにより作成したもので、役場内の各種事業制度を紹介し、村民の皆さんの生活の一助にさせていただく趣旨の資料です。発行に際し、多くの企業よりご寄付をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

次に、地方創生についてであります。これが目指すものは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することです。

あります。この事業のうち、地域消費喚起・生活支援型の地方創生プレミアム消費券事業は、六月一日に全体予算の半額の三千万円を商工会より発売し、大変好評をいただき、六月十一日完売となりました。

また、百%補助を受けた青木村地方創生総合戦略策定調査につきましましては、「人口ビジョン及び総合戦略」に併せ、「道の駅拡充に係る調査」並びに「国道一四三

号青木峠新トンネル建設促進に向けた社会調査」の実施をいたします。この内、道の駅拡充に係る調査は、予算額が三百万円と多くはないが、これは今後、基本計画・実施設計につながるコンサル

タントの選定であることから、コンペによる選定を行うことで作業を進めております。

次に、三月定例会後の諸般の報告をさせていただきます。

村松原久保地区に地域住民支え合い事業原久保支え合いの会が設立されました。村内では六地区となります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことから、三年の任期で杵掛英明氏を新教育長として任命し、四月一日には、今回の新制度で第一回となる教育総合会議を開催し、青木村教育大綱を制定いたしました。今後も年二回程度の教育総合会議を開催し、青木村の教育の充実を図って参ります。

本議会議案は、報告事項三件、議案八件であります。

主なものは、国補助事業の市之沢配水池等築造工事請負契約案件は、白川ダムから取水した水を配水するための、ステンレス製の百二十トン配水池等を築造するものです。

また、去る四月二十五日ネパールにおいての大地震は、多数の死傷者が発生しました。姉妹都市ナムチエバザール村へお見舞金を計上させていただきました。

また、総務費では、道の駅あ



順調に進む「ふるさと公園」の整備(遊具)

おき運営組合に地域おこし協力隊として広く人材を募ることとしました。消防費では、市町村振興協会コミュニティの助成金補助が得られたことから、高出力デジタル無線機三十台を消防団へ導入するものです。

本議会へ提案いたしました議案について各々審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

報 告

報告第一号
専決処分を求める事項

国の地方税法等の改定等に伴い、青木村の税条例及び国民健康保険税条例の一部を改正するものと、平成二十六年
度補正予算六件です。

補正予算のうち、平成二十六年
度一般会計補正予算第八号は、歳入歳出それぞれ一億二千四百三十九万九千円を追加し、総額三十一億八十三万
円とするもので、歳入の主なものは、村たばこ税四百九十四万円の増、地方交付税一億二千二百四十九万一千円の増、国庫補助金九百八十万三千円の減など。歳出では、公共施設整備基金積立金一億四千二百万円の増、総務費の電算機器設定委託料千二百九十万円の減、民生費の長野県後期高齢者医療広域連合負担金一千万円の減などが主なものです。
その他平成二十六年
度特別会計に関する専決処分は、事業実績等による係数の整理に伴う補正でした。

報告第二号

平成二十六年
度青木村土地開発公社事業報告について

平成二十六年
度では新たな

造成等はなく、造成地の販売を行いました。平成二十六年
度末の未処分利益剰余金は八千五百八十九万八千一百円となり、翌年度繰越利益剰余金として処理されました。

報告第三号

平成二十六年
度繰越明許費繰越計算書の報告について

地方創生プロジェクト事業、都市再生整備計画事業（ふるさと公園整備）、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金（被災した農業用施設の再建）、河川改修工事、村道道路改良工事（二路線）等が平成二十七年
度までかかるため繰り越した事業費及び財源の計算書で、議会の承認を求めるものです。事業費は四億九百八十六万円です。

議 案

議案第一号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

環境審議会委員の報酬について、追加するものです。

議案第二号

職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について

共済年金が厚生年金に統一

されることに伴い、法改正と同趣旨の条例改正を行なうものです。

議案第三号

青木村環境保全に関する条例の一部を改正する条例について

審議会委員の組織及び幹事について、一部改正するものです。

議案第四号

平成二十七年
度（国補）市之沢配水池等築造工事の請負契約について

地方自治法及び条例に基づき、予定価格五千万円以上の工事について議会の議決を求めるものです。

契約方法：指名競争入札

契約金額：九千七十二万円

契約相手：北野建設株式会社

代表取締役社長 北野貴裕

（長野市県町五二四番地）

議案第五号

人権擁護委員候補者の推薦の同意について

任期満了に伴うもので、次の方が候補者として推薦され、議会の同意を得ました。

人権擁護委員推薦候補者

関 礼子氏（当郷区）

議案第六号

平成二十七年
度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出に三千五百四十七

万六千円を追加し、総額を二十四億八千七十万一千円とするもので、歳入では前年度繰越金千八百八十二万四千円の増、市町村振興協会コミュニティ助成金四百五十万円の増、村債（辺地対策事業債）四百二十万円の増が主なものです。

歳出では、総務費で地域おこし協力隊報償費四百三十二万八千円の増、衛生費で生ごみ処理機設置補助金五十万円の増、商工費で地域活動助成事業補助金（イベント用テント）二百九十一万六千円の増、土木費で村道（青木の森）整備工事費四百四十万四千円の増、教育費でデイホーム改修工事費百三十六万三千円の増などが主なものです。

議案第七号

平成二十七年
度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出に百五十万円の追加し、総額を二億七千五百五十四万六千円とするもので、歳入は前年度繰越金の増で、歳出は生活排水処理構想策定業務委託料の増です。

議案第八号

平成二十七年
度青木村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出に六十六万七千円を

追加し、総額を五億八千三百十六万円とするもので、歳入は一般会計繰入金金の増で、歳出は施設介護サービス給付費負担金の増です。

追加議案

議案第九号

村長の専決処分手項の指定について

平成二十七年
度（国補）市之沢配水池等築造工事請負契約の変更請負契約に関して、村長が専決処分できるものと指定するものです。

平成二十七年

第二回臨時会

七月十三日、平成二十七年第二回議会臨時会が招集されました。

発 議

発議第一号

安全保障法制の慎重審議を求める意見書について

関係機関へ提出することについて、賛成討論があり、全員賛成にて可決、採択されました。

第二回 青木村議会定例会 一般質問

堀内 富治議員

一、創生事業の取り組みと、進捗状況について
二、農業の振興と施策の進め方について



地方創生のスーパープレミアム消費券

一、創生事業の取り組みと、進捗状況について

(問) 事業の基本的理念は、人口減少の克服と、地域経済の活性化等だ。青木村の事業の総合的な進捗状況はどうか

村長答弁

創生事業は人口減少対策と、東京への集中回避だ。青木村から出てUターンして、青木村の発展に尽くしてほしい。道の駅の開発、農業振興も、事業の中ですすめる。

(問) 総合戦略の策定と、各事業は、順調に進んでいるのか

村長答弁

検討委員会の構成は、十人位として、農業、商工業、教育関係等の当て職他、公募も考え、専門家の意見、村民からアンケートもとって決めた。

(問) 好評のスーパープレミアム消費券は

村長答弁

六月一日発行分は、完売し夏のボーナスを考え、九月一日に、二回目の発行をする。

商工観光係長答弁

村内の商工会関係七十社と、農協(ガソリンスタンド除く)・森林組合(植栽を除く)経済効果は、発行金額以上を考えている。

(問) 企業の販路拡大と農林業

の競争力の強化事業について

村長答弁

企業は二年間、県外のイベントへ参加し、製品のPRと販売に努めて来た。今年は、議員の皆さんも参加して、効果は出て来ている。農業は村の基幹産業と考えている。有力な人にアドバイザーとして、常勤願っており、期待している。

(問) 人の交流の活性化と、観光事業について

村長答弁

サポーターズクラブは、二千三百人になり、一人に三千円分の消費券を渡し村内の経済効果を出したい。旅館組合も、県外での研修もし、誘客に努めている。

(問) 青木村の人口対策について

村長答弁

人口問題は重要な課題だ。結婚相談員の皆さんにはご苦労願っているが、新しくコーディネートタを置き、相談員の強化と、人口の定番化を図りたい。

住民福祉課長答弁

青木村子育てサポーター倶楽部は、三十四名で昨年結成し各部署と相談し進めている。

二、農業振興と施策の進め方について

(問) 青木村の農業は、国の施策も受入れ、米作を中心に実行されているが状況は

● 中山間地域直接支払い制度はすでに十五年を経過し、本年は第四期目に入った。現場における緩和策はあるのか

建設産業課長答弁

非常に良い制度だ。高齢化も進み、若い人へのバトンタッチをしてほしい。

● 多目的機能支払交付金事業について

建設産業課長答弁

昨年より六地区で実施し、土地の保全、水路、農道の草刈りが主な仕事だ。

● 農地管理機構の業務について村内の状況は

建設産業課長答弁

昨年スタートしたが、目的にそった事業がされていない。担い手に農地を集積することが基本だ。土地の賃借の条件緩和が必要だ。

● 農業の後継者について

村長答弁

若い力として、若者に農村に来て働いてほしい。新しい品目の導入と、活性化に期待している。取得面積基準の緩和も重要事項である。支援したい。

沓掛 計三議員

一、青木村の農業後継者の育成について 二、国道一四三号青木峠新トンネル建設促進について



待ち望まれる青木新トンネル建設
(距離短縮 8km・時間短縮 21 分)



後継者による花卉栽培ハウス(ダリア)

一、青木村の農業後継者の育成について

(問) 村の専業農家及び後継者の減少により、農地荒廃化が進んでいる。村の農業や農地をどのように守っていくのか

村長答弁

農業全般について、守らなければならない農地を選択し集中していく。耕作者については、現在の農業者や農業後継者、退職者、担い手、イターンを中心に考えていきたい。

(問) 村でも各種専業農家があり、ある程度後継者がいます。今後、村の農業を守っていくには他の生産者部会のような後継者のグループ化を当面行政主導で立ち上げられないか

建設産業課長答弁

数年前まで農協や直売所で組織化してあったが、現在は活動していない状況である。すぐに行政主導でグループ化は難しいかもしれないが、農業マネージャーや地域おこし協力隊も含めて早急に顔合わせの場はもうけたいと考えている。

(問) 村の各種専業農家の後継者が集まることにより、横のつながりから意見交換もでき、地産地消・農産物のブランド化や各種農業の経営のあり方など多くの知識を得られると考え

るが、今後の組織化への考え方について

村長答弁

過去に農業後継者と付き合う経験があり、可能性を秘めた人も多かった。やはり親の意見より仲間同士や先輩の意見などが受入れやすいので組織は良いと考えている。

(問) 村外からの新規就農者もあるが、知識や経験不足から農業経営を断念する者も多い。この様なグループがあれば農業経営に対する知識の習得や相談できる仲間として必要ではないか

建設産業課長答弁

就農については、事前に県の指導を受け、ある程度の農業経営に対する知識を得てきている。就農してからも、県や村でも指導している。また、村の中にもこの様な農業後継者等の組織があれば活用できると考えるので話し合いの場を設けていきたい。

(問) この様なグループが出来たら、運営や研修・交流等に対し当面財政支援も考えていただきたい。また、村の農産物で直売所や農産物加工所・食堂への供給や六次産業化の方向も見えてくるのではないかと

村長答弁

村もこの様な窓口があれば農協や森林組合などと同様に話し掛けることができる。ただ、行政からの押し付け的な立ち上げを避けながら支援をし、多くの事業に波及できるように推進していきたい。

二、国道一四三号青木峠新トンネル建設促進について

(問) 村長や村民会議の皆さんの努力により、「この事業の必要性」について周知されてきたがこの事業の実現に対し、国の感触は良いが長野県の理解を得るにはまだまだハードルが高い。今までの活動の経過と今後の見通しについて

村長答弁

県の理解を得るには、松本や安曇野地域の皆さんへの周知が必要であり推進していく。この事業は今後青木村の将来を左右すると思われる。その要因は、松本まで三十二分と通勤圏内となるとともに観光、信大病院への通院、新幹線等の利用促進、緊急時の代替え道路等村の交流人口の増加となるため重要な事業である。今後進めていく道の駅周辺整備にも大きく影響する。この事業は長野県の東信地区と中信地区の発展に大切な事業であるため将来を見据えて努力していきたい。

宮下 壽章議員

一、統一地方選挙が残した課題について
二、村営住宅と若者定住促進住宅について

青木村村営住宅

一、統一地方選挙が残した課題について

(問) 四月に統一地方選挙が行われ、県内でも県会議員、市町村長、市町村議員の選挙が行われましたが、町村長選挙では七町村の内五町村が、また、町村議員選挙では二十七町村の内十町村が無投票で、十町村の内一村は欠員一での無投票という結果であった。また、立候補者が少ないだけでなく、選挙が行われた地区でも、投票率が低く二〇一一年より四・一四%下回り過去最低であった。こういう選挙結果から村長としてどう思うか見解を

村長答弁

今回の統一地方選挙は、二七・五二%の投票率と低く、特に若い世代の投票率が低かった。選挙管理委員会等でPRはしているが、もっと上げていく必要がある。青木村では議会基本条例に基づいて活動しているので理解していただいていると思う。また、選挙とは訴えたうえで選ばれているので、自信を持って施策を行える民主主義の基本と思う。

(問) 現在の青木村議会の議員は全員が六十五歳以上だが、

女性議員や若い議員の参加により幅広い議会を展開すべきと思う。財政上の問題はあがあるが、上田市議の三分の一という報酬も考慮しながら答弁を

村長答弁

情報を提供しながら村政に興味を持ってもらうことが村長としてできることだと思う。議員報酬については、県下・近圏の町村と比べても低いほうではないと思う。

(問) 選挙権の十八歳までの引き下げが衆議院で可決されましたが、浮動票とも言われている若者世代は、政治に無関心の人が多く投票率も低い。政治や選挙に関心を持つような教育も必要と考えるが

村長答弁

国の負債も多く、次世代の人に背負ってもらう必要もある。関心を持つてもらいたい。刑事法からも責任を問われる年齢でもあるので、教育をしっかりし、自覚を持って成長してほしい。

教育長答弁

現在の職業の在り方から将来の職業が変わると言われる中でどう生きていくか。子供たちは生き抜く力をつけて行かなければならない。アクティブラーニングという言葉が

注目されている。自分たちがどう生きていくのか、話し合い、自分の考え方を持って取り組んでほしい。

二、村営住宅と若者定住促進住宅について

(問) 村営住宅と若者定住促進住宅の現在の入居状況は

建設産業課長答弁

村営住宅は四団地三十三棟五十六戸、若者定住促進住宅は、十二団地三十二棟四十二戸で現在満室となっている。

(問) 両住宅共に収入規定があり、毎年度収入の申告が定められているが、守られているか、また、村営住宅の建築年数から耐久性と老朽化は

建設産業課長答弁

若者定住住宅は特に規定はないが、村営住宅については、入居時より所得が上がってくれば、八段階の規定に応じ、家賃の変更となっている。村営住宅は昭和六十一年から平成二年にかけての建築が多く、三十年になろうとしている。長寿命化計画からも考えていかなければならない時期にきている。

内藤 賢二議員

一、空き家バンクの状況と空き家の適正管理条例制定について

二、道の駅とふるさと公園の今後について



建設が進むふるさと公園と施設等の拡充、整備が予定されている道の駅

一、空き家バンクの状況と空き家の適正管理条例制定について

(問) 今年四月に空き家バンクが登録開始された。現在までの売買、賃貸の状況は

建設産業課長答弁

当初三件が登録され、その内一件が売買が成立した。現在十件程の物件があり登録に向け準備している。

(問) 物件の価格設定はどのようにされているのか

建設産業課長答弁

宅地建物取引業者が村内に三社ある。所有者の意向もふまえ設定している。

(問) 交渉成立時の手数料は建設産業課長答弁

宅地建物取引業法により売買の場合は、二百万円以内は五・四％、二百万を越え四百万円は四・三二％、四百万円を越える場合は、三・二四％以内。賃貸の場合は家賃の約一ヶ月分(一・〇八倍)の手数料を売手(貸手)、買手(借手)が半々ずつ支払う。

(問) 治安や防災上問題が懸念される空き家の所有者に撤去や修繕を勧告・命令できる特別措置法が施行された。

村が問題のある空き家と認定した場合、その物件は固定資産

税の軽減措置から外されるという事だが、村独自の空き家の適正管理条例を制定する考えは

村長答弁

条例をつくることにより抑止力にもなり、目標を視野に調査しその結果により条例をつくることを考えていく。

(問) 特定空き家の判断はどうで

村長答弁

村民や各区長に情報提供を頂く中で、基本的には村が判断する。

(問) 対策計画の作成、変更、実施に関する協議を行なう為、協議会を組織することが出来る」と特別措置法に有る。協議会組織を立ち上げる考えは

村長答弁

運営する中で協議会が必要という事になればその場で考えていく。

(問) 他市町村では、特定空き家に対し、解体費用の一部を補助する廃屋解体補助金制度や、空き家土地に解体費用並みの資産価値がある場合、所有者の寄付を受け、村が解体や再利用する。又、更地にした場合一定期間固定資産税を据え置きにする自治体がある。村でもこうした事も考慮されたら

村長答弁

今後そうした問題も課題になってくると思われる。出来ることはあらゆる手段を使って対応する。

二、道の駅とふるさと公園の今後について

村長答弁

(問) すばらしい施設は出来たが、それに伴う内容の充実、特に受入体制が重要である。そんな事から食堂の横にテント方式によるバーベキューコーナーを設けたらと思うが

村長答弁

道の駅の施設等の拡充、整備は白紙状況であり今後検討したい。

(問) ふるさと公園の維持、管理について

①年間の維持管理費について
②維持、管理はどのような方法でされるのか。
③常備対応出来る専門的管理人を採用する考えは。
④事故等の管理責任はだれが負うのか。

村長答弁

①年間約五、六百万円位、ただし数年間は若干上回る。
②道の駅運営組合に願う
③財政上の事情もあり、専門家の指導や研修等に対応する。
④内容にもよるが、管理をお願いした道の駅運営組合が責任を負うことになる。

山本 悟議員

一、国道一四三号青木峠新トンネル建設促進に向けた更なる運動の強化について
二、ネパール、ナムチェ・バザール村に対する見舞・支援及び今後の交流について



ナムチェ・バザール村の家並(震災前)

一、国道一四三号青木峠新トンネル建設促進に向けた更なる運動の強化について

青木峠の新トンネル建設促進については、先に質問された同僚議員から「青木村の存亡」に係る重大問題との提起が有った。

私も今迄、平成九年に自分として初めての一般質問でも、また、かつて小県郡の議員大会でも提案、発表してきた経緯がある。

正に「存亡」問題であり私はトンネルができる迄は青木村にとって「夜明けまえ」だとも思っている。

半世紀に及ぶ改良期成同盟会の活動、実績についてはそれなりの評価はされるだろう。二年余前北村村長が誕生され情勢が大きく変りつつある。

半分あきらめていた村長もトンネル化も夢ではない「実現可能」と感じはじめています。
(問) 二年間の活動の中で印象に残っていることは

村長答弁

阿部知事が昨年来村された折にも話をした。国交省の太田国交大臣や道路局長にも清水純子県議も同行いただき、

直接陳情した。

(問) 議会として議員連盟を立ち上げ沿線市村へ呼びかけ既に上田市議会で設立された。

新しく署名活動、女性の視点での運動、知事への手紙による訴え等々考えられるが

村長答弁

署名運動、女性パワーの活用等々村として展開させていきたい。

(問) 既存の同盟会長は現在松本市長だが、ある方が一番の当事者である青木村長がやるべきとの意見もある

村長答弁

同盟会長は人口の多い発言力の有る構成市村の首長が良いと思う。今後の展望は新トンネルが県の中期計画に組み込まれている事が大きい。

二、ネパール、ナムチェ・バザール村に対する見舞・支援及び今後の交流について

(問) 前村長の実弟宮原 巍さん(ヒマラヤ観光社長)のとりも

つ縁で平成十五年より友好姉妹都市提携を結んでいる。ナムチェが去る四月二十五日の地震で物的被害が出ている。

被害の状況、お見舞、支援、今後の交流について伺う

村長答弁

ナムチェでは人的被害はなかったようだ。見舞金については災害救援募金、義民太鼓保存会からの復興支援コンサートの上金、村からの救援金をおくる。交流については私の考えも確定していないが関係者の意見も聞き配慮する。

(問) 通告外であったが議長の許可を得たので今国会で審議中の安保法制について伺う。
個人的には発議として「法案撤回」の意見書を出したかったが賛成議員がなく断念した

村長答弁

国会で憲法論争「法案の正当性」がゆらいでいる。有ってはならないことと思う。
九条は我が国の存立をまっとうするため必要な自衛の措置を構ずることを認め、必要最小限にとどめるべきとしている。

他国に加えられた武力攻撃を阻止する集団的自衛権は許されない。日本にとつてリスクが高まるのかいなか。ノーベル賞候補にもなった九条、時間をかけ議論を尽くして国民の合意を得ることが大切だと思う。

片山 順雄議員

一、生活困窮者自立支援法に関するについて 二、ラポートあおきについて



貧困関連の書籍



ラポートあおき

一、生活困窮者自立支援法に関するについて

(問) この支援法は事情があつて働けなかったり、引きこもりがちだったりする人が貧困状態に陥らないよう暮らしを支える目的だが青木村としてはどうか

住民福祉課長答弁

村としては民生委員、社協等と連絡をとりながら行っている。村内の事は大方把握しているが今後も引き続き早期に対応、又、佐久市生活就業支援センターまいさば佐久とも連絡取りながら対応していく。

(問) 日本の子供の相対的貧困率は一六・三％で、十八歳未満の子供六人に一人が貧困状態にあるとの事、少子高齢化社会の大きな「希望」であるはずの子供が貧困の中で生きている事になり、命はつなく事はできてもお金がない事で困窮した生活を強いられている。教育や成長の機会、進学や就職の選択が損なわれている。ついに希望や夢さえも奪われてしまう。青木村の中にもこういった事が無いのか、端から見てもなかなか見えない事だが情報を早くキャッチし早い対応で子供の「希望」「夢」が叶えられるような村になつてほしいが

教育長答弁

村では四月当初全生徒に支

援の申請書を配った。これにより個々の対応をしていく。切れ目のない相談に乗る為にカウンセラームも配置している。

(問) 村内の国民年金受給者から月に数千円程度の収入になる事を村で考えてほしいと相談があるが、こういった事について村としてはどうか。私の三月の一般質問でお願ひしておいた里山資本主義の件はどうか。青木村の活性化の為に検討してほしい。改めてこの件を申し上げると、地元で取れたものの、出来たものはなるべく地元でという事だ。例えば青木の保、小、中学校、ラポートあおき等で使う食材を地元のもので賄えれば実現可能だが、これについてどうか

村長答弁

安心安全なものが届けられる。又、B級品でも使えるので大変いい事だと思う。今JA等関係機関と相談中、又、生産者とも作付計画等について話し合いをしながら検討しているのでそう遠い話ではないうちに進めたい。

二、ラポートあおきについて

(問) ラポートあおきについて現状は

住民福祉課長答弁

入所定員八十人。入所枠は青木村四十人、上田市等四十

人で現状一杯。入所待ちの方は青木村六十三人、上田市八十八人、この人数には、介護度は関係なく他の施設へ入っている人も含まれている。

住民福祉課長答弁

(問) この施設の運営実体は社会福祉法人大樹会が運営している。

(問) このでもと受入れができないか

住民福祉課長答弁

設備等大きくするには多額のお金が必要、又介護士の確保、介護保険料の大幅なアップになつてしまう為むずかしい所が多く状況を見ながら検討していく。

(問) 県は団塊の世代が七十五歳以上の後期高齢者になる二〇二五年まであと十年、市町村では医療や介護、生活支援サービスを一体的に提供して高齢者の在宅生活を支える「地域包括ケア体制」の整備が課題で県は支援に力を入れるとあるが、こういった事も踏まえ今後の取組み等について

住民福祉課長答弁

住み慣れた所で又、地域ごと在宅支援を今後行っていく事になっている為、支援体制の充実と地域のふれあい事業等と連携して検討していく。

居鶴 貞美議員

一、ごみの減量化について 二、六次産業について

みかえりの郷活性化施設



ごみステーション

一、ごみの減量化について

(問) ごみの減量化に対する基本的な考え方・方針については

村長答弁

資源の循環からも地球規模での視点も必要。地元からの要請もある。事業ごみについては聞き取り調査、アンケートの実施により自分での処理をお願いしている。家庭でのごみについても処理を今回の補正で依頼している。家庭内での雑ごみが資源ごみとなる。色々な方面で努めている。

(問) ごみの減量化の取組で生ごみ処理機について、当初予算

十台分の五十万円が今回の補正で更に十台分、五十万円が追加計上された。状況と今後の見通しはどうか

住民福祉課長答弁

当初十台を見込み、直近において、十台分が補助として運用された。更に、三台分の問い合わせがあり、大変に好評である。

(問) 食品残さの飲食店等の事業者からの状況は

住民福祉課長答弁

飲食店の方に絞っての状況把握はしていない。昨年九月にアンケートを実施し、村内事業所百五十社の内九十二社回答があった。生ごみをほとん

ど出さないが三十七社、専門業者に依頼が九社。その他、生ごみ処理機で処理、畑で肥料化に努めている。事業者の協力は大きい。

(問) 保・小・中学校の生ごみ処理の状況は

住民福祉課長答弁

実測としてはない。保育園は、一日、一キロ弱で水切りし可燃ごみとして処理。小・中学校は一キロから三キロ程度で農家の飼料用として利用。

(問) 不法投棄の状況は

住民福祉課長答弁

少ない傾向である。シルバー人材センターが年四回パトロールを実施。ごみ無し地蔵が二ヶ所あり効果がでている。年間、十トンを見込んでいるが昨年度は、六・一トンで少ない状況である。

(問) ごみの減量に対する課題と対策について

村長答弁

数字で協力の成果がでている。地球環境規模、循環施設が遅れており、減量化の必要性から対策を構じて、体制を組んで行なっていく。

二、六次産業について

(問) 六次産業に対する基本的な考え、方針については

村長答弁

青木村の最も適確な施策である。農産物を作るだけでなく、加工、販売により沢山の人が参加出来る。農業の成長戦略で大きな柱とする。

(問) 農林業の振興対策で、地域農林業の産業競争力強化事業を掲げている。新規グループ

の立上げ一団体、新商品の開発二品、お墨つき農産物の指定によるグループ売上増、10%の進捗状況はどうか

建設産業課長答弁

地方創生先行型の一つ。地域農業マネージャーの報酬を計上。目標をあげ、国に提出している。グループの立上げ一団体あり、新商品の開発も進められている。制度を固めて早めにスタートさせたい。

(問) 六次産業は官民協力して育成を図っているが成功例が少ないことについては

建設産業課長答弁

人材、法人化が必要不可欠、資金が必要、衛生管理等が考えられる。出口の部分が課題

村長答弁

大胆な発想で行動を起こす。失敗例から学ぶ事が多い。やる気のある人材や情報収集力から正確な力が一つにまとまる事が課題と思っている。



平成二十七年全国町村議会議長、副議長研修会が「これからの町村議会を考える」をテーマに東京都中野サンプラザホ

平成二十七年全国 町村議会議長・副議長 長研修

ールで、五月二十六日、二十七日に開催されました。二十六日は始めに基調講演があり、元総務省大臣官房審議官で現在帝京大学経済学部地域経済学科教授の内貴滋氏の「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会」と題した講演で、我が国の法制では、住民に対する基礎サ

ービスの提供義務を市町村に課すとともに、市町村の自治为国が制度として保障しているのであって、地方自治体は消滅しないと自信を持つてほしいと強調されました。

山形県川西町、山梨県昭和町、鳥取県日南町、沖縄県南風原町のそれぞれの議長が出席し特徴的な事例を発表しました。その中で、北海道の福島町議会では、議論の充実を図るため答弁書を一般質問者に事前に配付する方法を取っているとの事です。二十七日は、「日本の健康の



あ 議会 報告会

議会では、四月十八日に文化会館二階、講堂に於いて全議員が出席して「第二回 議会報告会」を開催致しました。その中でいくつかの意見や質問、提言などを頂き、議会としての考え方や姿勢等については、その都度説明を申し上げたところでもあります。

(質問)

「ふるさと公園あおき」は村民の憩いの場や防災機能を有する以外の活用方法と信号機の設置について

(回答)

パラグライダー等を含めたイベント誘致による誘客対策を考えていきたい。重点道の駅に選定された「道の駅あおき」とセットで考えていきたい。信号機については、設置要望している。

(質問)

人口増加策や定住促進策として、「高齢者介護住宅」により高齢者が安心して暮らせる村を目指し、首都圏から呼び込み定住につなげたらどうか

(回答)

全国的な問題で高齢化が進んでおり、増加傾向にある。上田市に様々な施設があるが、諸々検討し議会として要望していく。

(質問)

松本方面を往復したが、バスやトラックを含めてすれ違うことがなかった。様々な方法で要望しているようだが、一四三号新トンネルを開けても無駄ではないか

(回答)

新トンネルにより大型の

(回答)

商工会の協力により始まるサービスで詳細はこれからであるが、動けない方が対象で安全・安心な暮らしの観点から安否確認を含めサービスを提供していく。具体的な内容が決まり次第、村から呈示していく。

(質問)

地域おこし協力隊が三年の任期終了後の村の支援は

(回答)

議会としても三年間の任期終了後も定住を願っている。四年目以降の支援について村と検討していく。村で若者定住の補助金制度や子育て支援の補助金制度があり活用してほしい。

(質問)

訪問理美容サービスが始まり、安否確認もするとのことだが、どんなサービス内容か

(回答)

A四サイズの大きさが入るプラスチック製で雑紙等をためていっぱいになったら資源ごみとして出していたく。

(質問)

資源ごみの減量化対策としての、「雑紙資源物箱」が配布されるがどのような箱か

鍵は農村漁村が握ると題して関西大学政策創造学部教授の白石真澄氏の講演が行なわれ、子供を生み育てやすい農山村に定住してみたいと思う人は、昨年の統計では三十七%あるそうで、だんだん多くなっているとの事でした。

また、二人目の読売新聞東京本社編集委員の青山彰久氏の講演で「地方創生」が失敗した場合、次の都市への投資集中論、農山村地域の消滅論が加速するおそれがあり、国の提示する政策の「質」を見極めて選択し地域現場に根ざした総合政策をつくる重要性を訴えました。

この二日間の研修会は、これからの議会活動に大変参考になりました。

ふるさと公園あおき 建設関連事業特別委員会報告

第八回の特別委員会が開催され事業の進行状況や事業内容等の変更についての説明がありました。事業の進行状況での完成時期については予定通りであり、事業内容の変更は、国道との関連工事や園内の補助対象事業の変更、その他工事に伴う

軽微な変更説明でありました。現地では施工業者からの施工状況の説明がありました。今後については、「道の駅あおき」の改修計画とも整合性が取れる施設とするよう検討するとともに、事業費及び、大きな事業変更や工期変更が生じた場合は、村民に対し丁寧な説明・周知し、村の中心施設としての完成を希望します。

上田広域議会臨時会

去る五月二十五日、上田地域広域連合議会臨時会が、丸子地域自治センターで開催されました。主な事項は、坂城町長副連合長の再選と青木村議会選出議員、坂城町議会選出議員の報告と常任委員会委員選任の報告です。

一、上田地域広域連合副連合長
山村弘氏（坂城町長 再任）

一、青木村・坂城町
総務委員会委員

小林 和雄氏（副委員長）

塩野入 猛氏

一、青木村・坂城町

保健福祉委員会委員

居鶴 貞美氏

塩入 弘文氏

それぞれ選任されました。

議案第十二号 上田地域広域連合消防特別会計補正予算について

庁舎施設・設備工事費に伴う工事請負費、七百三十万円で、原案の通り承認されました。

議案第十三号 丸子消防署高規格救急自動車の購入について

老朽化した高規格救急自動車を計画的に更新配備することにより、車両の安全性と機能及び性能の向上により、増加する救急需要に対応し、救命処置能力の向上を図る為です。入札により長野トヨタ自動車株式会社上田店で、契約額は三千二十四万円で、原案の通り承認されました。

青木村及び上田市共有財産組合臨時議会

平成二十七年第一回青木村及び上田市共有財産組合臨時議会が五月二十二日第一会議室に於いて開催されました。この臨時議会は、青木村議会の委員改選によるもので、議長には慣例により青木村より堀内富

治議員が再任、また、監査委員には宮下壽章議員が選任されました。尚、財産組合は十名で構成されており、青木村から四名、上田市から六名、組合長は青木村長となっております。青木村からのあと二名は山本悟議員と沓掛計三議員です。

報告事項として、平成二十六年年度会計繰越明許費の報告がありました。

長野県町村議会議長会臨時総会

長野県町村議会議長会臨時総会が、長野県自治会館で開催されました。

主な議事は、役員の選任と平成二十七年年度の事業計画の報告です。

役員の選任については、会長に久保田三代野沢温泉村議会議長、副会長に下平豊久豊丘村議会議長、監事に木次孝茂北相木村議会議長及び村上真章上松町議会議長が選任されました。

また、理事には東信、北信、中信、南信から一人づつ選出され、東信からは小川純夫長和町議会議長が選任されました。また事業計画については、長

野県町村議会議長会並びに関係団体行事予定が報告されました。

国道一四三号青木峠新トンネル建設促進議員連盟報告

二月に一四三号青木峠新トンネル建設促進議員連盟設立以降、かねてよりお願いしていた上田市議会に於いて、三月に南波議員を会長とする上田市議員連盟が、二十六名の議員の賛同を得て設立されたとの報告を頂きました。今後、より充実した活動が展開出来るものと感謝申し上げます。

同三月には、筑北村議会へ伺い議長はじめ関係議員の皆さんに議員連盟を設立して頂きたいお願いをしました。

又、四月には上田市議員連盟による新トンネルに関する勉強会が開催され、市議会議員他職員同席のもと、北村村長により「青木峠新トンネルの概要と経過」今後の取り組みについて」と題し講演がされ、五月には、安曇野市へ、又、上田建設事務所へ、七月には松本市議長へ、必要性や早期実現の為に、協力要請等を行なってきました。

5月

議会日誌

- 1 日 / 平成 27 年第 1 回臨時議会
 8 日 / 上田地域広域連合代表者会
 9 日 / ふるさと公園あおき植樹祭
 9 日 / 商工会通常総会 (議長)
 19 日 / 上小防犯協会連合会総会 (議長)
 21 日 / 安曇野市議会議長訪問 (国道 143 号青木峠新トンネル整備促進説明) (議長)
 22 日 / 例月監査 (監査委員)
 23 日 / 上小地区障害者スポーツ大会 (議長)
 24 日 / 猟友会館竣工祝賀式 (議長)
 25 日 / 上田地域広域連合議会臨時会 (正副議長)
 25 日 / 社会福祉法人 大樹会役員会 (議長)
 26 日 ~ 27 日 / 全国町村議長・副議長研修会 (議長)
 29 日 / 夏祭り実行委員会 (議長)

6月

- 3 日 / 長野県町村議会議長会臨時総会 (議長)
 5 日 / 議会運営委員会
 12 日 ~ 18 日 / 6 月定例議会
 12 日 / ふるさと公園あおき建設関連事業特別委員会
 14 日 / 青木村女性団体連絡会定期総会 (議長)
 14 日 / 第 26 回村民ゴルフ大会表彰式 (議長)
 17 日 / 小学校音楽会 (正副議長、社会文教委員)
 17 日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
 20 日 / 商工会工業部会マレットゴルフ大会 (議長)
 21 日 / 青木村消防ポンプ操法大会並びにラッパ吹奏大会 (正副議長、消防委員)
 24 日 / 例月監査 (監査委員)
 28 日 / 夫神老人クラブ新名称記念祝賀会 (議長)
 29 日 / 住民福祉課との懇談会 (社会文教委員)

7月

- 2 日 / 長野県町村教育長会教育懇談会 (議長)
 3 日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
 5 日 / 上小消防大会 (正副議長、消防委員)
 8 日 / 松本市議会議長訪問 (国道 143 号青木峠新トンネル整備促進説明) (議長)
 9 日 / 「道の駅」先進地視察研修 (木島平村、飯山市)
 10 日 / 地方創生問題議員研修会 (小布施町)
 13 日 / 平成 27 年第 2 回臨時議会
 14 日 / 国道 143 号改良舗装期成同盟会総会 (議長)
 14 日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
 15 日 / 農産加工施設運営組合 (みかえりの郷あおき) 第 7 回通常総会 (議長)
 16 日 / 青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会 (議長、総務建設産業正副委員長)
 16 日 / 青木村教育委員との懇談会 (社会文教委員)
 22 日 / 総務建設産業委員会 (勉強会) (総務建設産業委員)
 23 日 / 主要地方道丸子信州新線整備促進期成同盟会総会 (総務建設産業委員)
 23 日 / 町村議会議員研修会 (県松本文化会館)
 23 日 ~ 24 日 / 上田地域広域連合議会行政視察 (正副議長)
 28 日 / 例月監査 (監査委員)

8月

今後の予定

- 1 日 / 青木村夏まつり
 6 日 / 町村議会議長会による議員研修会
 18 日 ~ 24 日 / 決算審査 (監査委員)
 27 日 / 例月監査 (監査委員)
 28 日 / 町村監査委員研修会 (監査委員)

住民の声



青木村は緑の楽園

八十二銀行社外監査役 門多 丈

総合商社で長年金融・投資に携わっていました。二十五年前に英国から一時帰国した際に、田沢温泉の旅館に泊まり心が癒されました。家内と話し、近くに土地を探し購入しました。二〇〇七年四月に家を見て、青木村に住民票を移しましたが、偶々その時に八十二銀行から声がかかり社外監査役に就任しました。

青木村の素晴らしいところは新緑です。山々が緑に萌え様々な色調で移り行く様子は、えも言われぬ美しさです。

温泉に浸かり至福の時も過ぐせません。都会暮らしの人間には、水の美味しさと満天の星は大変な魅力です。道路ですれ違ふ子供達の挨拶には心が和みます。高齢化の問題が言われていますが、これを逆手に取り都会から我々のような者が青木村に移住してくることが活性化に繋がると思っています。

様々な経験をした人たちが新たに加わることで、青木村の活力や知恵も増すのではないでしょう。

個人的には、子供達の教育でいずれ青木村に貢献できればと考えています。

小学校の後半くらい段階からじつくり時間をかけて、世の中のことや学問を教える世界に通用する立派な人材を育てることが出来ないかと思っています。

訂正とお詫び

五月一日発行の青木村議会だより第五十七号二十ページの住民の声で「インターネット環境は完璧」とありますが、正しくは「インターネット環境は完璧」ですので、訂正しお詫び申し上げます。

編集後記

議会独自の「議会だより」が平成十三年八月十五日、ようやく全議員の賛同を得ることができ念願の創刊にこぎつけることができました。

それ迄は村の「広報あおき」の中での「議会の動き」としてスペース的にも、又当事者である議員の手による所が少い、事務局に依存した他力本願的な議会だよりだったと今は思っている。

発刊前先輩・同僚議員、有権者の方々と必要性や効果、賛否について話し合い議論しました。

結果として全議員賛成参画のもと創刊されたことは「感慨無量」でした。

紙面・内容につきましてはいろいろな視点からの見方、御意見があるかと思っています。

二元代表制の一翼を担う議会として村民の皆様の負託に答えるべく、御指導、御意見、御協力を頂く中で「読んでいただける」議会だよりをめざし親しんでいただきたいと思います。

議会報編集委員会

委員長 片山 順雄
 副委員長 内藤 賢二
 委員 金井とも子
 宮下 壽章
 沓掛 計三
 山本 悟